

参議院常任委員会調査室・特別調査室

| | |
|------------|---|
| 論題 | 令和元年度決算の概要 |
| 著者 / 所属 | 田中紗緒里 / 決算委員会調査室 |
| 雑誌名 / ISSN | 立法と調査 / 0915-1338 |
| 編集・発行 | 参議院事務局企画調整室 |
| 通号 | 431号 |
| 刊行日 | 2021-2-5 |
| 頁 | 183-195 |
| URL | https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rip_pou_chousa/backnumber/20210205.html |

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください (TEL 03-3581-3111 (内線 75020) / 03-5521-7686 (直通))。

令和元年度決算の概要

田中 紗緒里

(決算委員会調査室)

1. はじめに
2. 一般会計歳入歳出決算の概要
 - (1) 歳入・歳出及び剰余金：プライマリーバランスの赤字は 13.6 兆円
 - (2) 歳入面の特徴
 - ア 税収：58.4 兆円 3年ぶりの減少
 - イ 公債金：建設公債及び特例公債が共に 2年連続で増加し対前年度 2.1 兆円増
 - (3) 歳出面の特徴
 - ア 主要経費別歳出：社会保障関係費は 33.5 兆円で歳出全体に占める割合は 33.0%
 - イ 繰越額・不用額：前年度から繰越額、不用額とも増加
3. 特別会計歳入歳出決算の概要
 - (1) 歳入・歳出の状況：13 特別会計の決算総額は、歳入・歳出ともに増加
 - (2) 剰余金：剰余金率は 3.2%、一般会計への繰入れは 2.5 兆円
 - (3) 積立金・資金：前年度から 0.5%増加
 - (4) 東日本大震災関係：元年度の復興関連予算の執行率は 60.5%
4. 国の債務の状況
5. おわりに

1. はじめに

国の令和元年度決算（以下「元年度決算」という。）は、出納整理期間を経て令和 2 年 7 月 31 日に主計簿が締め切られ、計数が確定した。財務大臣の下で作成された歳入歳出決算は、同年 9 月 4 日に内閣から会計検査院に送付され、同院による検査を経て 11 月 10 日に内閣に回付された後、第 203 回国会（臨時会）中の 11 月 20 日、令和元年度決算検査報告（以下「元年度検査報告」という。）とともに国会に提出された。

決算の国会への提出については、財政法第 40 条において、「翌年度開会の常会において国会に提出するのを常例とする」とされているが、「平成 15 年度決算以降は、決算の提出時期を早め、会計年度翌年の 11 月 20 日前後に国会に提出するよう、政府に要請する」と

の15年5月の参議院からの要請を踏まえ、15年度決算以降、秋に召集される国会中の11月20日前後に提出されることが通例となっている¹。

元年度決算は国会への提出の後、11月30日の参議院本会議で概要報告・質疑が行われ、同日、決算委員会において財務大臣から元年度決算について、会計検査院長から元年度検査報告について、それぞれ概要説明の聴取が行われている。

以下、本稿では、元年度一般会計決算、特別会計決算等の概要を紹介する。

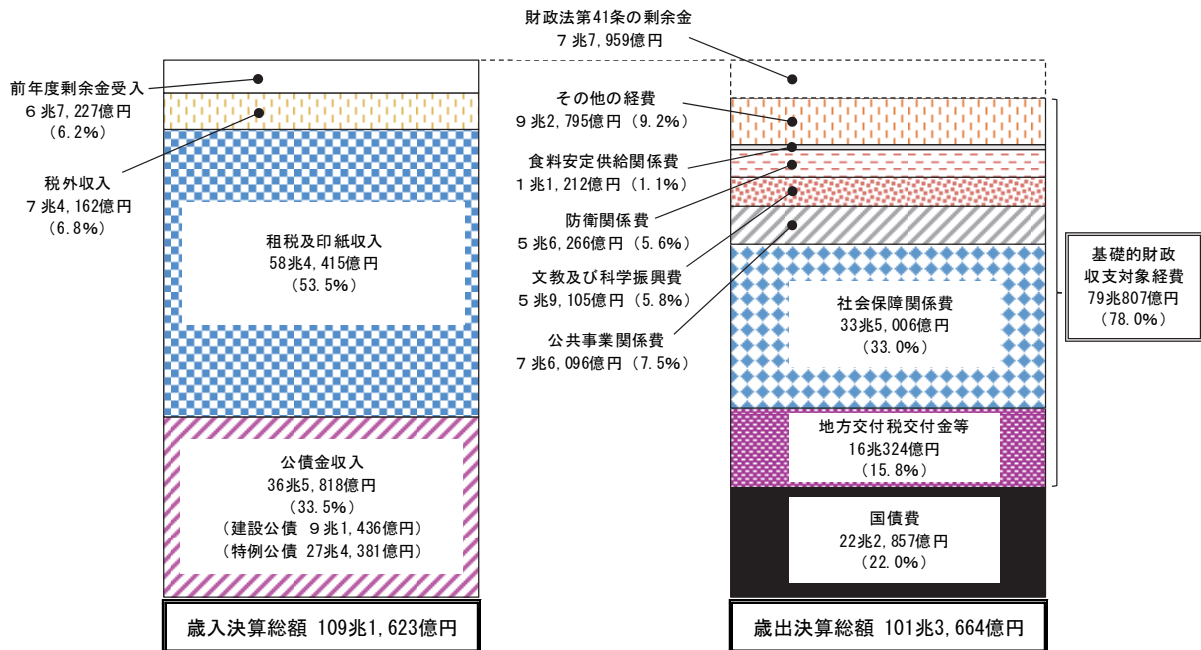
2. 一般会計歳入歳出決算の概要

(1) 歳入・歳出及び剰余金：プライマリーバランスの赤字は13.6兆円

令和元年度一般会計歳入決算総額（収納済歳入額）は109兆1,623億円²で、前年度の105兆6,974億円に比べて3.3%の増となった。その主な内訳は、租税及印紙収入が58兆4,415億円（構成比53.5%）、公債金収入が36兆5,818億円（同33.5%）等である。

他方、歳出決算総額（支出済歳出額）は101兆3,664億円で、前年度の98兆9,746億円に比べて2.4%の増となった。その主な内訳は、社会保障関係費が33兆5,006億円（構成比33.0%）、国債費が22兆2,857億円（同22.0%）等である（図表1参照）。

図表1 令和元年度一般会計歳入歳出決算の概要



(注) 括弧内の数値は構成比を表している。
(出所) 『決算書』、財務省主計局『令和元年度決算の説明』等を基に作成

¹ 例外として、平成16年度決算及び26年度決算がある。16年度決算については、参議院からの要請を踏まえ、早期提出の準備はされていたが、17年11月20日前後が閉会中であったため、国会への提出は翌18年1月20日となった。26年度決算についても、27年11月20日前後が閉会中であったため、国会への提出は翌28年1月4日となった。

² 本稿では、金額については原則として億円単位で記述し、1億円未満を切り捨てて表示する（一部箇所については、兆円単位（0.1兆円未満切捨て）で記述）。なお、%表示については単位未満四捨五入としている。

この結果、歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳計剰余金（財政法第41条の剰余金）は7兆7,959億円となり、この歳計剰余金から、前年度までの剰余金の使用残額5,274億円、2年度への繰越予算財源6兆5,780億円、復興費用及び復興債償還費用財源51億円を控除した6,852億円が財政法第6条の純剰余金となる（図表2参照）。

なお、同条第1項によれば、この純剰余金については、他の法律で特例を定めない限り、2分の1を下らない金額を公債又は借入金の償還財源に充てなければならないこととされているが、2年12月15日に閣議決定された2年度補正予算（第3号）においては、元年度の純剰余金の全額である6,852億円を歳出追加の財源として活用する案となっている³。

元年度決算における一般会計の基礎的財政収支（プライマリーバランス）は13.6兆円の赤字⁴であり、前年度（10.4兆円赤字）より3.2兆円赤字幅が拡大した。さらに、当初予算時点（9.2兆円赤字⁵）と比べても4.5兆円拡大しており、熊本地震への対応等のため3次にわたり補正予算を編成するなどした平成28年度以来の大幅拡大となった⁶（図表3参照）。

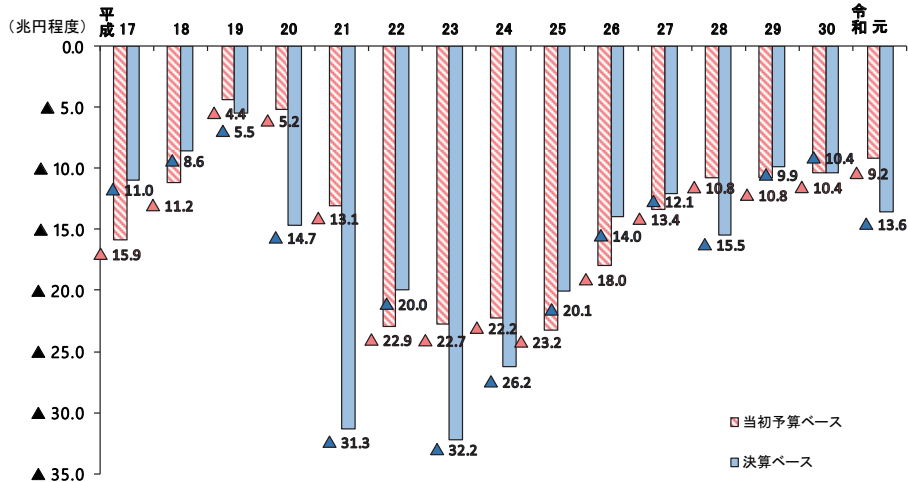
図表2 令和元年度一般会計剰余金の内訳

(単位：億円)

| 区 分 | 金 額 |
|-------------------|---------------|
| 1 収納済歳入額 | 1,091,623 |
| 2 支出済歳出額 | 1,013,664 |
| 3 財政法41条剰余金 | 77,959 (1-2) |
| 4 前年度までの剰余金の使用残額 | 5,274 |
| 5 繰越予算財源 | 65,780 |
| 6 新規発生剰余金 | 6,903 (3-4-5) |
| 歳入の増▲減 | ▲ 10,934 |
| 歳出の不用 | 17,838 |
| 7 復興費用及び復興債償還費用財源 | 51 |
| 8 財政法第6条の純剰余金 | 6,852 (6-7) |

(出所) 財務省『令和元年度一般会計決算概要（剰余金）』

図表3 当初予算及び決算における一般会計のプライマリーバランスの推移



(注) 単位未満四捨五入。

(出所) 財務省主計局『我が国の財政事情』等を基に作成

³ 政府は第204回国会（令和3年1月18日召集）に、元年度の純剰余金について、財政法第6条第1項の規定を適用除外とする特例法案を提出した。

⁴ このプライマリーバランスは、一般会計歳入歳出決算における「税収＋その他収入－基礎的財政収支対象経費」として決算書より作成している。「その他収入」は、歳入のうち、税外収入と前年度剰余金（含む繰越財源）の合計から、翌年度への繰越額等を控除したもの。「基礎的財政収支対象経費」は、歳出決算総額から、国債費及び決算不足補てん繰戻しを除いたもの。

⁵ 財務省主計局『我が国の財政事情』（令和元.12）2頁参照

⁶ プライマリーバランスにおける計数は、単位未満四捨五入としている。

(2) 歳入面の特徴

ア 税収：58.4兆円 3年ぶりの減少

令和元年度の一般会計税収決算額（収納済歳入額）は、58兆4,415億円で、前年度の60兆3,563億円と比べて1兆9,148億円（3.2%）減少し、3年ぶりの減少となった。

税目別に見ると、所得税が19兆1,706億円で、前年度に生じた一時的な大口配当の剥落⁷の影響等により、対前年度7,298億円（3.7%）の減、法人税が10兆7,971億円で、新型コロナウイルス感染症の影響等により、同1兆5,209億円（12.3%）の減となった。消費税は18兆3,526億円で、元年10月に実施された消費税率の8%から10%への引上げ等により、対前年度6,718億円（3.8%）の増となったものの、外需の落ち込みや新型コロナウイルス感染症の影響等により、消費及び輸入が減少したことに伴い、当初予算額における見込み（19兆3,920億円）を大きく下回った⁸（図表4参照）。

図表4 令和元年度一般会計税収予算額・決算額 （単位：億円）

| 主要税目等 | 当初 予算額 | 補正後 予算額 | 収納済 歳入額 | 対補正後予算額 | | 前年度 収納済 歳入額 | 対前年度 | |
|---------|-----------|------------|------------|----------|------------|-------------------|----------|------------|
| | | | | 増減額 | 乖離率 (%) | | 増減額 | 伸び率 (%) |
| 所得税 | 199,340 | 190,640 | 191,706 | 1,066 | 0.6 | 199,005 | ▲ 7,298 | ▲ 3.7 |
| 法人税 | 128,580 | 117,150 | 107,971 | ▲ 9,178 | ▲ 7.8 | 123,180 | ▲ 15,209 | ▲ 12.3 |
| 相続税 | 22,320 | 23,330 | 23,004 | ▲ 325 | ▲ 1.4 | 23,333 | ▲ 328 | ▲ 1.4 |
| 地価税 | - | - | 0 | 0 | - | 0 | ▲ 0 | ▲ 89.8 |
| 旧税 | - | - | 0 | 0 | - | 0 | 0 | 60.6 |
| 消費税 | 193,920 | 190,620 | 183,526 | ▲ 7,093 | ▲ 3.7 | 176,808 | 6,718 | 3.8 |
| 酒税 | 12,710 | 12,710 | 12,472 | ▲ 237 | ▲ 1.9 | 12,751 | ▲ 278 | ▲ 2.2 |
| たばこ税 | 8,890 | 8,890 | 8,736 | ▲ 153 | ▲ 1.7 | 8,612 | 124 | 1.4 |
| 揮発油税 | 23,030 | 23,030 | 22,808 | ▲ 221 | ▲ 1.0 | 23,478 | ▲ 670 | ▲ 2.9 |
| 石油ガス税 | 70 | 70 | 67 | ▲ 2 | ▲ 3.4 | 75 | ▲ 8 | ▲ 10.9 |
| 航空機燃料税 | 520 | 520 | 508 | ▲ 11 | ▲ 2.3 | 526 | ▲ 18 | ▲ 3.5 |
| 石油石炭税 | 7,070 | 7,070 | 6,383 | ▲ 686 | ▲ 9.7 | 7,013 | ▲ 630 | ▲ 9.0 |
| 電源開発促進税 | 3,300 | 3,300 | 3,158 | ▲ 141 | ▲ 4.3 | 3,220 | ▲ 61 | ▲ 1.9 |
| 自動車重量税 | 3,760 | 3,760 | 3,880 | 120 | 3.2 | 3,944 | ▲ 63 | ▲ 1.6 |
| 国際観光旅客税 | 500 | 500 | 443 | ▲ 56 | ▲ 11.3 | 68 | 374 | 544.0 |
| 関税 | 10,340 | 9,610 | 9,412 | ▲ 197 | ▲ 2.1 | 10,711 | ▲ 1,299 | ▲ 12.1 |
| とん税 | 110 | 110 | 101 | ▲ 8 | ▲ 7.5 | 102 | ▲ 0 | ▲ 0.8 |
| 印紙収入 | 10,490 | 10,490 | 10,232 | ▲ 257 | ▲ 2.5 | 10,729 | ▲ 496 | ▲ 4.6 |
| 合計 | 624,950 | 601,800 | 584,415 | ▲ 17,384 | ▲ 2.9 | 603,563 | ▲ 19,148 | ▲ 3.2 |

- (注) 1. 「乖離率」は、主要税目等の補正後予算額に対する収納済歳入額の増減額の割合を示す。
 2. 「乖離率」及び「伸び率」は単位未満四捨五入。それ以外の計数は単位未満を切り捨てたものであり、端数処理の結果、各欄の計数を合計しても合計額が一致しない場合がある。
 3. 「-」は皆無又は計算不可能、「0」は単位未満であることを示す。
 (出所) 『予算書』、『決算書』及び財務省主計局『令和元年度決算の説明』を基に作成

イ 公債金：建設公債及び特例公債が共に2年連続で増加し対前年度2.1兆円増

公債金には、財政法第4条第1項ただし書に基づき、公共事業等の財源を調達するた

⁷ 平成30年度において、個社の親子間配当に係る源泉所得税収が約4,000億円発生したが、本来親子間配当は非課税であるため、令和元年に配当への課税分と同額が当該個社に還付された。

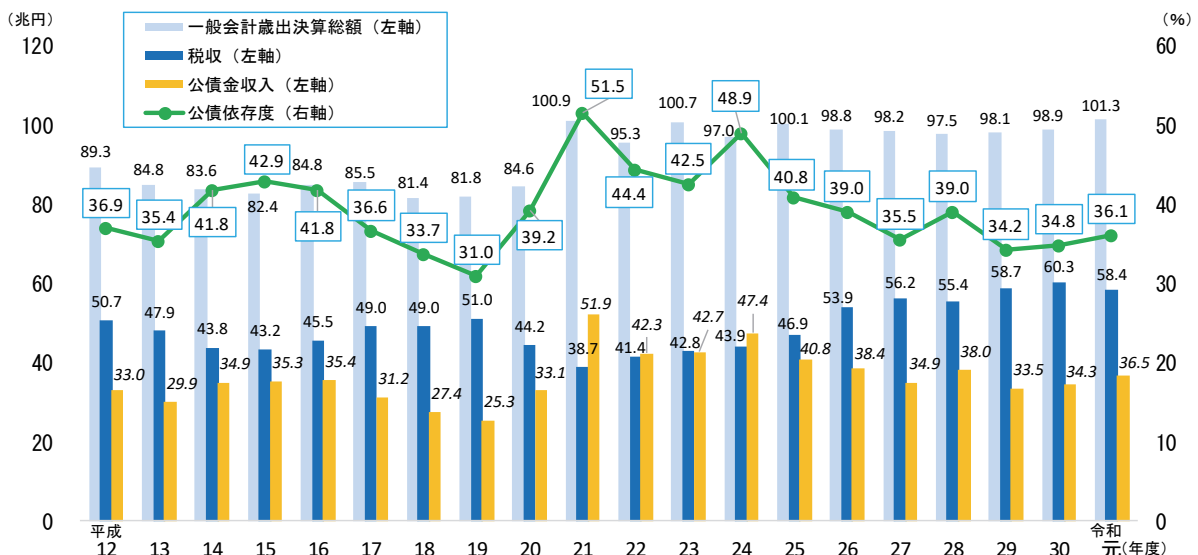
⁸ 財務省『ファイナンス』（令2.9）10頁参照

めに発行される公債（建設公債）と、建設公債を発行してもなお歳入が不足すると見込まれる場合に、財源を確保するための特例法に基づき、公共事業費等以外の歳出に充てる資金を調達するために発行される特例公債（赤字公債）がある。

令和元年度の公債金収入すなわち新規公債発行額は 36 兆 5,818 億円となり、前年度の 34 兆 3,953 億円から 2 兆 1,864 億円（6.4%）増加した。うち建設公債は 9 兆 1,436 億円で前年度の 8 兆 971 億円から 1 兆 465 億円（12.9%）増加した。また、特例公債は 27 兆 4,381 億円で、前年度の 26 兆 2,981 億円から 1 兆 1,399 億円（4.3%）増加した。

新規公債発行額について、元年度当初予算では 32 兆 6,604 億円を計上していたが、元年 12 月 5 日に閣議決定された「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」の実施などのため編成された補正予算において建設公債を 2 兆 1,917 億円、特例公債を 2 兆 2,297 億円追加発行したことにより大幅な増額となった（ただし、うち 5,000 億円は発行取りやめにより決算において補正後予算比減となった）。その結果、公債依存度は前年度の 34.8% から 1.3 ポイント悪化し 36.1% となった（図表 5 参照）。

図表 5 一般会計歳出決算総額、税収、公債金収入及び公債依存度の推移



(注) 1. 公債金収入及び公債依存度については、平成 23 年度に発行された復興債、24 年度及び 25 年度に発行された年金特例公債を除く。

2. 公債依存度は単位未満四捨五入。

(出所)『決算書』を基に作成

(3) 歳出面の特徴

ア 主要経費別歳出：社会保障関係費は 33.5 兆円で歳出全体に占める割合は 33.0%

令和元年度の一般会計歳出決算総額（支出済歳出額）は 101 兆 3,664 億円（対前年度 2 兆 3,917 億円増）となって 6 年ぶりに 100 兆円を上回り、世界的な金融危機、同時不況の中で 4 度の経済対策等を策定した平成 21 年度を上回る過去最大の規模となった。

主要経費別に見ると、金額が最も大きい社会保障関係費は 33 兆 5,006 億円で、対前年度 9,167 億円（2.8%）の増となり、歳出全体の 33.0% を占めている。公債の償還やそ

の利子支払等に用いられる国債費は22兆2,857億円で対前年度2,428億円(1.1%)の減となり、歳出全体の22.0%を占めている。このほか、地方交付税交付金は15兆5,641億円で同3,072億円(1.9%)の減、公共事業関係費は7兆6,096億円で同6,961億円(10.1%)の増、その他の事項経費は6兆5,962億円で同3,846億円(6.2%)の増となった(図表6参照)。

図表6 令和元年度一般会計主要経費別予算額・決算額

(単位:億円)

| 主要経費 | 歳出 予算 現額 | 支出済 歳出額 | 翌年度繰越額 | | 不用額 | | 前年度 支出済 歳出額 | 対前年度 | |
|-----------|----------------|------------|------------|------|------------|-----|-------------------|--------|------------|
| | | | 繰越額 (%) | | 不用率 (%) | | | 増減額 | 伸び率 (%) |
| 社会保障関係費 | 344,668 | 335,006 | 2,830 | 0.8 | 6,831 | 2.0 | 325,839 | 9,167 | 2.8 |
| 文教及び科学振興費 | 66,233 | 59,105 | 6,373 | 9.6 | 755 | 1.1 | 57,334 | 1,770 | 3.1 |
| 国債費 | 225,062 | 222,857 | - | - | 2,205 | 1.0 | 225,286 | ▲2,428 | ▲1.1 |
| 恩給関係費 | 2,094 | 2,021 | 0 | 0.0 | 72 | 3.5 | 2,414 | ▲392 | ▲16.3 |
| 地方交付税交付金 | 155,641 | 155,641 | - | - | - | - | 158,713 | ▲3,072 | ▲1.9 |
| 地方特例交付金 | 4,682 | 4,682 | - | - | - | - | 1,544 | 3,138 | 203.3 |
| 防衛関係費 | 60,014 | 56,266 | 2,574 | 4.3 | 1,173 | 2.0 | 54,749 | 1,516 | 2.8 |
| 公共事業関係費 | 116,867 | 76,096 | 39,026 | 33.4 | 1,744 | 1.5 | 69,134 | 6,961 | 10.1 |
| 経済協力費 | 7,248 | 6,533 | 692 | 9.6 | 22 | 0.3 | 6,418 | 115 | 1.8 |
| 中小企業対策費 | 9,638 | 7,792 | 1,021 | 10.6 | 824 | 8.6 | 5,249 | 2,542 | 48.4 |
| エネルギー対策費 | 10,533 | 10,486 | 47 | 0.4 | 0 | 0.0 | 9,727 | 758 | 7.8 |
| 食料安定供給関係費 | 13,811 | 11,212 | 2,001 | 14.5 | 597 | 4.3 | 11,218 | ▲5 | ▲0.1 |
| その他の事項経費 | 80,454 | 65,962 | 11,213 | 13.9 | 3,279 | 4.1 | 62,116 | 3,846 | 6.2 |
| 予備費 | 331 | - | - | - | 331 | 6.6 | - | - | - |
| 合計 | 1,097,283 | 1,013,664 | 65,780 | 6.0 | 17,838 | 1.6 | 989,746 | 23,917 | 2.4 |

(注) 1. 「繰越率」、「不用率」及び「伸び率」は単位未満四捨五入。予備費については、補正後予算額5,000億円に対する不用額の比率を不用率としている。

2. 「-」は皆無、「0」は単位未満であることを示す。

3. 前年度支出済歳出額は、令和元年度の主要経費別決算額との比較対照のため、組替えをしてある。

(出所)『決算書』及び財務省主計局『令和元年度決算の説明』を基に作成

イ 繰越額・不用額：前年度から繰越額、不用額とも増加

翌年度の歳出として使用される繰越額は、全体で6兆5,780億円、繰越率(歳出予算現額に対する繰越額の比率)は6.0%であり、前年度の繰越額5兆766億円、繰越率4.8%に比べて、繰越額が1兆5,013億円の増、繰越率は1.2ポイントの増となっている。

主要経費別で繰越額が大きいのは、公共事業関係費で3兆9,026億円(繰越率33.4%)であり、これは防災・安全社会資本整備交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したことなどによる。前年度は繰越額3兆2,051億円、繰越率31.3%で、繰越額、繰越率ともに2年連続で上昇した。次いで大きいのがその他の事項経費の1兆1,213億円(同13.9%)であり、これはキャッシュレス・消費者還元事業費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したことなどによる。両経費で繰越額全体の76.4%を占めている。

歳出の使い残し分に当たる不用額は1兆7,838億円、不用率(歳出予算現額に対する不用額の比率)は1.6%であり、前年度の不用額1兆6,037億円、不用率1.5%に比べて、不用額が1,800億円の増、不用率は0.1ポイントの増となっている。

主要経費別で不用額が大きいのは、社会保障関係費の6,831億円（不用率2.0%）であり、これは介護保険制度運営推進費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったので、介護給付費等負担金を要することが少なかったことなどによる。前年度は不用額4,086億円、不用率1.2%で、不用額、不用率ともに4年連続で上昇した。次いで大きいのがその他の事項経費の3,279億円（同4.1%）であり、これはプレミアム付商品券事業助成費において、事業規模が予定を下回ったので、プレミアム付商品券事業費補助金を要することが少なかったことなどによる。両経費で不用額全体の56.7%を占めている。

3. 特別会計歳入歳出決算の概要

（1）歳入・歳出の状況：13特別会計の決算総額は、歳入・歳出ともに増加

令和元年度における13特別会計を単純合計した歳入決算総額（収納済歳入額）は386兆5,519億円（対前年度1.4%増）、歳出決算総額（支出済歳出額）は374兆1,696億円（同1.4%増）であり、それぞれ前年度と比べて増加した。なお、個別の特別会計の歳入歳出決算の状況は図表7のとおりである。

一般会計と13特別会計の歳入歳出決算を単純合計した国の財政規模は、総額ベースで歳入495兆7,143億円（対前年度1.8%増）、歳出475兆5,361億円（同1.6%増）である。そして、一般会計から特別会計への繰入れ、特別会計間の繰入れなど重複して計上されている額を除いた純計ベースでは、歳入251兆2,918億円（同3.0%増）、歳出232兆9,052億円（同2.8%増）となっており、歳入・歳出ともに前年度と比較して増加した。

（2）剰余金：剰余金率は3.2%、一般会計への繰入れは2.5兆円

令和元年度の決算上の剰余金（特別会計全体の歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳計剰余金）は12兆3,823億円、歳入決算額に占める割合（剰余金率）は3.2%であり、前年度に比べて剰余金額が増加した（前年度は剰余金12兆2,411億円、剰余金率3.2%）。剰余金率が50%を超えている特別会計は、保険事業を行うための地震再保険特別会計（剰余金率96.5%）、資金を運用するための外国為替資金特別会計（同95.6%）となっている。

次に、歳計剰余金の処理状況を見ると、同じ特別会計の翌年度歳入への繰入れが6兆8,105億円、積立金への積立て及び資金への組入れが2兆9,790億円、翌年度の一般会計への繰入れが2兆5,927億円となっている。

（3）積立金・資金：前年度から0.5%増加

特別会計には、将来の保険金の支払や国債等の償還等に備えるために、積立金・資金を設けることができる。令和元年度末時点で積立金・資金が設けられているものは13特別会計のうち8特別会計となっており、残高がある積立金・資金の数は18となっている。これらの積立金・資金の歳計剰余金の処理による決算組入れ後の残高は、総額145兆1,682億円であり、前年度から6,598億円（0.5%）増加した。

対前年度で増加額が大きい特別会計は、年金特別会計（1兆703億円増）である。これ

は、同特別会計の基礎年金勘定において、一人当たり給付費が予定を下回ったことなどから、基礎年金給付費が抑えられるなどして、歳計剰余金が生じたことによるものである⁹。

図表7 令和元年度特別会計歳入歳出決算

(単位: 億円、%)

| | 収納済 歳入額① | 一般会計か らの繰入額 | 歳出予 算現額 | 支出済 歳出額② | 歳計剰余金 ③=①-② | 剰余金率 ③/① | 積立金・ 資金残高 | 積立金・ 資金名 | 積立金・資金の設置目的(使途) |
|--------------------|-------------|----------------|------------|-------------|----------------|-------------|--------------|-------------|--|
| 1. 事業特別会計 | | | | | | | | | |
| (1) 保険事業 | | | | | | | | | |
| 地震再保険 | 2,054 | — | 2,011 | 72 | 1,982 | 96.5 | 18,605 | 積立金 | 将来の再保険金支払に充てるため |
| 労働保険 | 63,710 | 245 | 64,208 | 59,276 | 4,434 | 7.0 | 138,520 | 積立金 | |
| 労災勘定 | 12,036 | 1 | 10,950 | 10,466 | 1,569 | 13.0 | 78,239 | 積立金 | 現在の労災年金受給者に対する将来の労災年金給付の原資を確保するため |
| 雇用勘定 | 25,130 | 242 | 26,954 | 22,852 | 2,278 | 9.1 | 44,870 | 積立金 | 雇用情勢が悪化した際、安定的な給付を確保するため |
| 徴収勘定 | 26,543 | 2 | 26,303 | 25,956 | 586 | 2.2 | 15,410 | 雇用安定資金 | 平常時に積み立てた資金で、不況期に雇用安定事業を機動的・集中的に実施するため |
| 年金 | 932,091 | 141,695 | 933,985 | 909,189 | 22,902 | 2.5 | 1,246,209 | | |
| 基礎年金勘定 | 256,064 | — | 256,954 | 241,847 | 14,217 | 5.6 | 37,280 | 積立金 | 将来の年金等の給付に充てるため |
| 国民年金勘定 | 37,616 | 17,710 | 36,879 | 35,984 | 1,631 | 4.3 | 76,142 | 積立金 | 将来の年金等の給付に充てるため |
| 厚生年金勘定 | 481,934 | 100,261 | 485,141 | 478,618 | 3,315 | 0.7 | 1,128,931 | 積立金 | 将来の年金等の給付に充てるため |
| 健康勘定 | 120,501 | 59 | 121,118 | 120,141 | 360 | 0.3 | — | — | — |
| 子ども・子育て支援勘定 | 31,514 | 22,564 | 29,779 | 28,673 | 2,840 | 9.0 | 3,855 | 積立金 | 児童手当交付金等の財源に充てるため |
| 業務勘定 | 4,460 | 1,100 | 4,110 | 3,923 | 537 | 12.0 | 0 | 特別保健福祉事業資金 | 運用益により、特別保健福祉事業を行うため(同事業は平成20年度末で終了) |
| (2) 行政の事業 | | | | | | | | | |
| 食料安定供給 | 9,677 | 2,530 | 12,986 | 8,506 | 1,170 | 12.1 | 3,394 | | |
| 農業経営安定勘定 | 3,035 | 822 | 2,741 | 2,249 | 786 | 25.9 | — | — | — |
| 食糧管理勘定 | 5,321 | 890 | 8,699 | 5,148 | 172 | 3.2 | 1,460 | 調整資金 | 食糧管理勘定の運営の健全化に資するため |
| 農業再保険勘定 | 729 | 539 | 898 | 604 | 125 | 17.2 | 1,877 | 積立金 | 将来の再保険金等の支払財源とするため |
| 漁船再保険勘定 | 106 | 77 | 78 | 56 | 49 | 46.9 | 57 | 積立金 | 将来の再保険金等の支払財源とするため |
| 漁業共済保険勘定 | 117 | 96 | 100 | 94 | 22 | 18.9 | — | — | — |
| 業務勘定 | 107 | — | 157 | 107 | — | — | — | — | — |
| 国営土地改良事業勘定 | 260 | 104 | 310 | 245 | 14 | 5.7 | — | — | — |
| 特許 | 2,469 | 0 | 1,665 | 1,568 | 900 | 36.5 | — | — | — |
| 自動車安全 | 6,837 | 960 | 5,785 | 4,995 | 1,841 | 26.9 | 1,794 | | |
| 保障勘定 | 630 | — | 28 | 18 | 611 | 97.1 | 135 | 積立金 | 平成13年度以前に締結された再保険契約に基づく再保険金の支払等に充てるため |
| 自動車検査登録勘定 | 537 | 2 | 379 | 332 | 204 | 38.0 | — | — | — |
| 自動車事故対策勘定 | 155 | 49 | 155 | 139 | 16 | 10.7 | 1,659 | 積立金 | 事故による重度後遺障害者等の被害者救済対策及び事故発生防止対策を安定的に実施するため |
| 空港整備勘定 | 5,514 | 908 | 5,221 | 4,505 | 1,009 | 18.3 | — | — | — |
| 2. 資金運用特別会計 | | | | | | | | | |
| 財政投融资 | 284,839 | 350 | 280,562 | 278,728 | 6,110 | 2.1 | 12,372 | | |
| 財政融資資金勘定 | 269,729 | — | 269,979 | 269,594 | 135 | 0.1 | 12,372 | 積立金 | 将来生じうる損失に備えるため |
| 投資勘定 | 14,468 | 350 | 10,342 | 8,931 | 5,536 | 38.3 | — | 投資財源資金 | 投資財源の不足を補足すべき原資を確保するため |
| 特定国有財産整備勘定 | 641 | — | 240 | 201 | 439 | 68.5 | — | — | — |
| 外国為替資金 | 35,987 | — | 10,468 | 1,596 | 34,391 | 95.6 | — | — | — |
| 3. その他 | | | | | | | | | |
| (1) 整理区分 | | | | | | | | | |
| 交付税及び譲与税配付金 | 519,846 | 160,826 | 518,883 | 514,883 | 4,963 | 1.0 | — | — | — |
| 国債整理基金 | 1,869,697 | 222,848 | 1,923,013 | 1,838,779 | 30,918 | 1.7 | 30,199 | 国債整理基金 | 普通国債等の将来の借入金の償還に備えるため |
| 国有林野事業債務管理 | 3,563 | 205 | 3,564 | 3,563 | — | — | — | — | — |
| (2) その他 | | | | | | | | | |
| エネルギー対策 | 108,870 | 10,010 | 147,605 | 103,766 | 5,104 | 4.7 | 584 | | |
| エネルギー需給勘定 | 25,078 | 6,832 | 23,928 | 21,508 | 3,570 | 14.2 | — | — | — |
| 電源開発促進勘定 | 3,677 | 3,178 | 3,479 | 3,176 | 501 | 13.6 | 1 | 周辺地域整備資金 | 電源立地の進展に伴って将来発生する財政需要の財源に充てるため |
| 原子力損害賠償支援勘定 | 80,114 | — | 120,197 | 79,082 | 1,032 | 1.3 | 582 | 原子力損害賠償支援資金 | 原子力損害賠償・廃炉等支援機構に係る交付国債の償還金等の支出として、国債整理基金特別会計への繰入れを円滑に実施するために要する費用を確保するため |
| 東日本大震災復興 | 25,873 | 1,726 | 27,714 | 16,770 | 9,102 | 35.2 | — | — | — |
| 合計 | 3,865,519 | 541,400 | 3,932,456 | 3,741,696 | 123,823 | 3.2 | 1,451,682 | | |

(注) 1. 「剰余金率」は単位未満四捨五入。

2. 「—」は皆無、「0」は単位未満であることを示す。

3. 積立金・資金残高の数値は、決算による組入れ後のもの。

(出所) 『決算書』、財務省主計局『令和元年度決算の説明』等を基に作成

⁹ 財務省主計局『特別会計ガイドブック』(令和2年版) 115頁参照

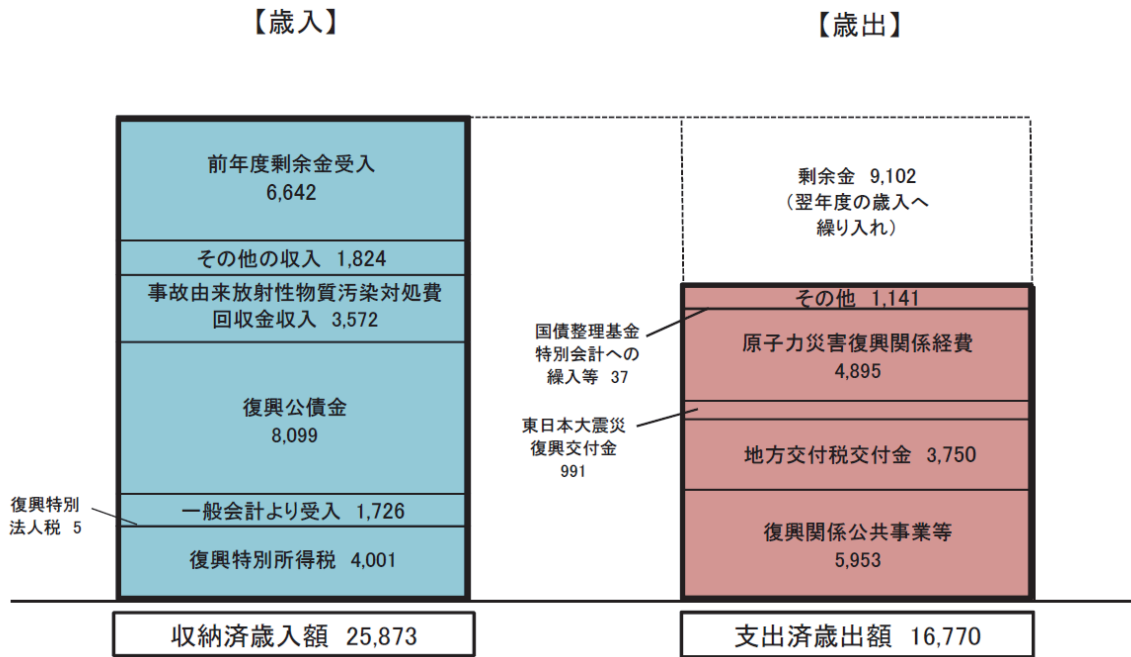
(4) 東日本大震災関係：元年度の復興関連予算の執行率は60.5%

平成23年度の復興事業に係る経費は一般会計に計上されたが、24年4月に東日本大震災復興特別会計（以下「復興特会」という。）が設置され、24年度からは当該特会において経理が行われている。復興特会は、復興債発行収入、復興特別税及び一般会計からの繰入れを主な財源としており、復興事業に係る経費や復興債償還経費等への支出がなされている。

令和元年度の復興特会の決算は、収納済歳入額2兆5,873億円、支出済歳出額1兆6,770億円となった。収納済歳入額から支出済歳出額を差し引いた剰余金は9,102億円となっており、2年度の復興特会の歳入に繰り入れることとなっている（図表8参照）。歳出予算額2兆1,575億円に前年度繰越額6,139億円を加えた歳出予算現額2兆7,714億円に対する翌年度繰越額は8,126億円、不用額は2,817億円であり、執行率は60.5%である。

図表8 令和元年度東日本大震災復興特別会計歳入歳出決算

(単位：億円)



(出所) 財務省主計局『令和元年度決算の説明』を基に作成

元年度における各区分の予算の執行率は、被災者支援75.9%、住宅再建・復興まちづくり58.7%、産業・生業（なりわい）の再生63.1%、原子力災害からの復興・再生51.7%、震災復興特別交付税100.0%、その他（復興債償還費等）8.3%となっている（図表9参照）。

翌年度繰越額（8,126億円）の繰越事由は、環境省所管の放射性物質除去土壤等管理施設整備費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったことなどであり、不用額（2,817億円）の不用事由は、復興加速化・福島再生予備費を使用しなかったことなどである。

なお、平成23年度から令和元年度までの執行見込額の合計は37兆1,294億円となって

いる（図表 10 参照）。

図表 9 令和元年度東日本大震災復興特別会計予算の執行状況

(単位:億円)

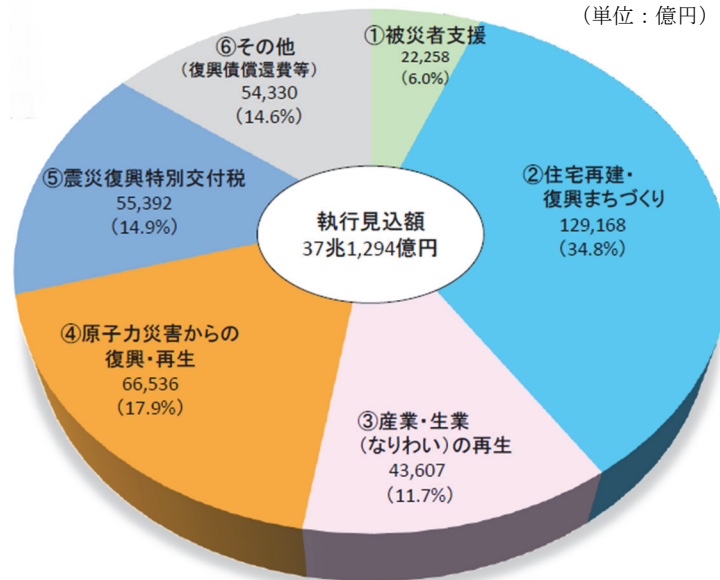
| 区 分 | 歳出予算現額 A | | 支出済歳出額 B | | 翌年度繰越額 C | | 不用額 D=A-B-C | | 執行率 B/A | | 不用率 D/A | |
|----------------|-------------|-------|-------------|---------|-------------|-------|----------------|-------|------------|--------|------------|-------|
| | 金額 | 対前年度 | 金額 | 対前年度 | 金額 | 対前年度 | 金額 | 対前年度 | 率 | 対前年度 | 率 | 対前年度 |
| 被災者支援 | 711 | ▲ 83 | 540 | ▲ 120 | 96 | 49 | 75 | ▲ 11 | 75.9% | ▲7.2% | 10.6% | ▲0.2% |
| 住宅再建・復興まちづくり | 11,878 | ▲ 446 | 6,968 | ▲ 1,170 | 4,678 | 894 | 231 | ▲ 170 | 58.7% | ▲7.3% | 1.9% | ▲1.4% |
| 産業・生業(なりわい)の再生 | 1,027 | ▲ 345 | 648 | ▲ 157 | 204 | ▲ 172 | 174 | ▲ 16 | 63.1% | 4.4% | 16.9% | 3.0% |
| 原子力災害からの復興・再生 | 9,224 | 1,176 | 4,768 | ▲ 324 | 3,147 | 1,217 | 1,308 | 283 | 51.7% | ▲11.6% | 14.2% | 1.5% |
| 震災復興特別交付税 | 3,750 | 498 | 3,750 | 498 | - | - | - | - | 100.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| その他(復興債償還費等) | 1,122 | ▲ 641 | 93 | ▲ 638 | 0 | - | 1,028 | ▲ 4 | 8.3% | ▲33.2% | 91.6% | 33.1% |
| 合 計 | 27,714 | 158 | 16,770 | ▲ 1,910 | 8,126 | 1,987 | 2,817 | 81 | 60.5% | ▲7.3% | 10.2% | 0.3% |

(注) 計数については、平成 29 年度復興特会予算繰越分、30 年度復興特会予算繰越分及び令和元年度復興特会予算分の合計である。

(出所) 復興庁『令和元年度東日本大震災復興関連予算の執行状況について』(令 2.7.31)及び『平成 30 年度東日本大震災復興関連予算の執行状況について』(令元.7.31)を基に作成

図表 10 平成 23～令和元年度の予算執行の内容

(単位:億円)



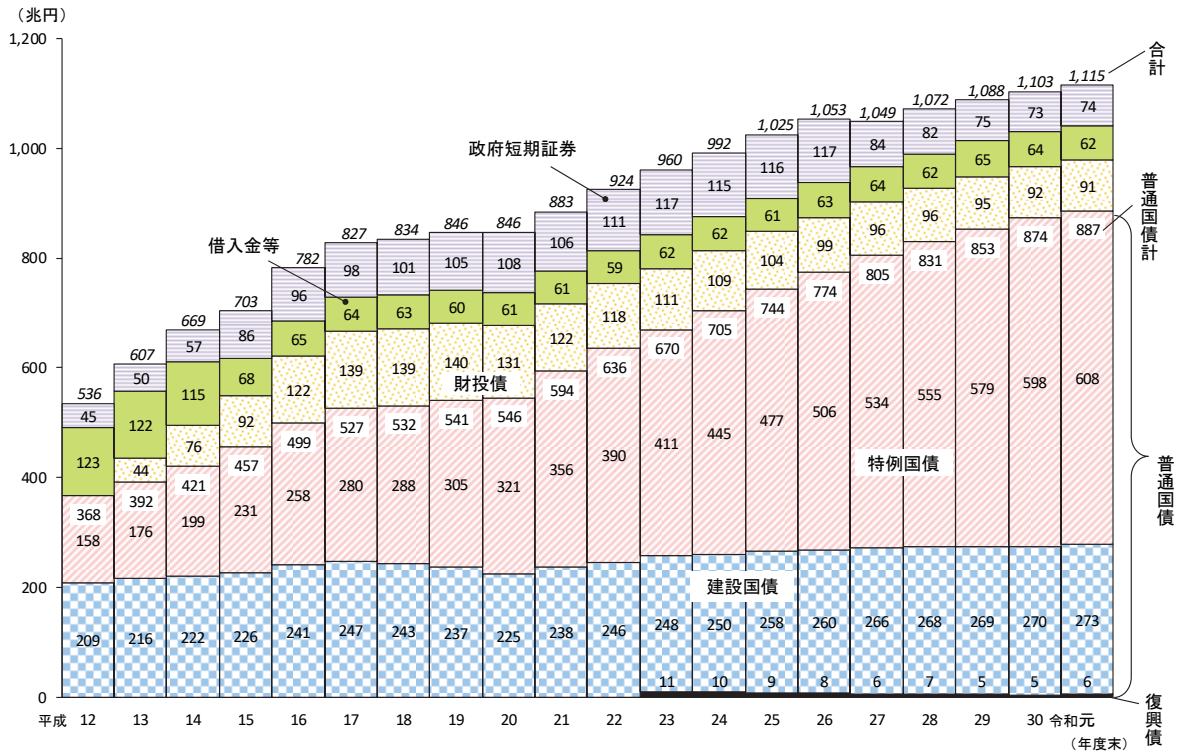
(出所) 復興庁『令和元年度東日本大震災復興関連予算の執行状況について』(令 2.7.31)

4. 国の債務の状況

令和元年度末における「国債及び借入金現在高」¹⁰は、1,114兆5,400億円であり、前年度末に比べ11兆1,856億円増加し、7年連続で1,000兆円を上回った。国債及び借入金等の増加は主に普通国債の増加によるものである。元年度末の普通国債の残高は886兆6,945億円に達し、この10年間で292.7兆円増加した(図表 11 参照)。

¹⁰ 「国債及び借入金現在高」は、国の資金調達の全体像を示す観点から、国の資金調達に伴う債務(国債、借入金、政府短期証券)の総額を表示したものであり、財務省が四半期ごとに公表している統計である。

図表 11 国債及び借入金現在高の推移



(注) 1. 残高は各年度の3月末現在額(単位未満四捨五入)。
 2. 「特例国債」には、国鉄長期債務等の一般会計承継による借換国債、臨時特例国債、減税特例国債及び年金特例国債を含み、「借入金等」には、交付国債、出資、抛出国債等を含む。
 (出所) 『財政法第28条等による予算参考書類(各年度)』及び財務省理財局『国債統計年報』を基に作成

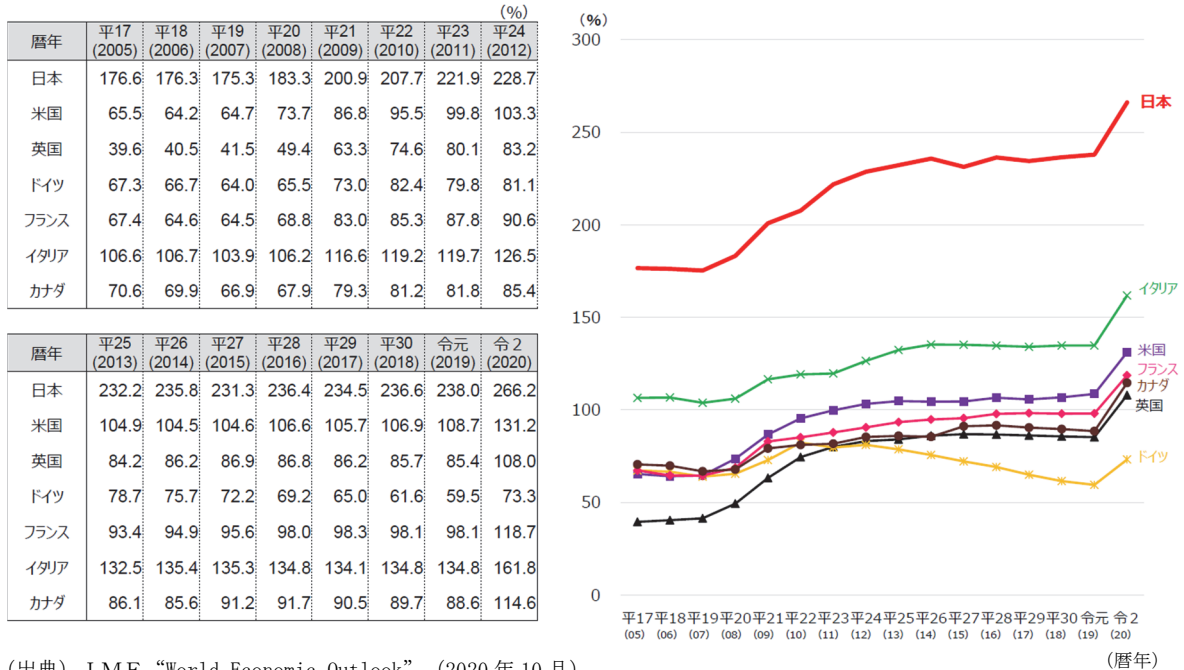
また、「国及び地方の長期債務残高」¹¹は、元年度末の実績で1,106兆円(対名目GDP比198%)、2年度末には1,201兆円程度(同224%)に達する見込みである¹²。

なお、IMFの公表資料(World Economic Outlook)によると、我が国の2019(令和元)年における一般政府債務残高の対GDP比は238.0%(推計値)となっており、国際的に見ても、極めて高い値となっている(図表12参照)。

¹¹ 「国及び地方の長期債務残高」は、利払・償還財源が主として税財源により賄われる国・地方の長期債務を集計したものである。「国債及び借入金現在高」と比べると、財投債や政府短期証券は含まれない。

¹² 財務省主計局『我が国の財政事情』(令2.12)6頁

図表 12 債務残高の国際比較（対GDP比）



(出典) IMF “World Economic Outlook” (2020年10月)

(注1) 数値は一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの）ベース。

(注2) 日本は2019年及び2020年、それ以外の国々は2020年が推計値。なお、2021年については、日本：264.0%、米国：133.6%、英国：111.5%、ドイツ：72.2%、フランス：118.6%、イタリア：158.3%、カナダ：115.0%と推計されているが、日本について令和2年度第3次補正予算案及び令和3年度政府案によって見込まれる債務残高の増加が反映されていないことに留意が必要。

(出所) 財務省主計局『我が国の財政事情』（令2.12）

5. おわりに

令和元年度一般会計決算では、歳入面では、消費税は税率の引上げに伴い対前年度増となったものの、新型コロナウイルス感染症の影響等により、所得税及び法人税は対前年度減となり、税収は3年ぶりに減少した。また、新規国債発行額は6.4%の増加となり、公債依存度は前年度から1.3ポイント悪化した。歳出面では、6年ぶりに総額100兆円を超え、過去最大の規模となった。この結果、一般会計のプライマリーバランスは、前年度から3.2兆円悪化し、名目GDP比（2.5%赤字）も前年度から0.6ポイント悪化している。

政府は、平成30年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2018」において、2020（令和2）年度の国・地方を合わせたプライマリーバランス黒字化目標（平成27年6月閣議決定）の達成は「困難になった」として、「新経済・財政再生計画」を策定し、2025（令和7）年度のプライマリーバランス黒字化及び債務残高対GDP比の安定的な引下げの目標を策定した。しかし、元年度決算においても、プライマリーバランスの赤字は更に悪化し、債務残高対名目GDP比では200%を目前とするなど、悪化の一途をたどっている。新型コロナウイルス感染症に係る対策等により財政出動が拡大することはやむを得ないが、我が国の厳しい財政状況においては、経費の必要性や有効性、予算執行の効率性等に関するより一層厳格な検証が求められる。

また、決算審査が予算執行後の事後処理のような印象を持たれないようにするためには、

引き続き早期審査に取組み、審査の結果を予算の執行及び編成に反映させることが重要となる。元年度決算審査を通じて、社会保障の充実や防災・減災、国土強靱化、財政の健全化等を掲げて編成した当初予算や「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」を実施するなどのために編成した補正予算の執行状況、頻発した風水害や新型コロナウイルス感染症の拡大等の突発的な出来事への対応やその効果を検証することは、健全な国家財政の運営を行う上で非常に重要である。

元年度の各事業の執行状況を見ると、例えば、消費税率引上げによる経済への影響の平準化のために「臨時・特別の措置」として講じられたもののうち、中小小売業等によるキャッシュレス手段を使った消費者へのポイント還元の繰越率 49.1%、次世代住宅ポイント制度の繰越率 58.5%、低所得・子育て世代向けプレミアム付商品券等の施策の繰越率 30.3%、不用率 26.8%など、予算編成時に事業の進捗見込み等について検討が不十分であったのではないと思われる施策が見受けられる。また、新型コロナウイルス感染症に係る元年度における経済対策等では、その財源を「今年度予算の着実な執行と予備費の活用」としているが、決算書を見るだけではどの予算がどれほどの規模でその対策等に用いられたか定かではない。元年度予備費の審査と併せて、執行状況等を精査する必要がある。さらに、政府は令和3年度から7年度までの5年間で「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（事業規模15兆円程度）を集中的に実施するとしているが、真に有効な国土強靱化対策を行うためには、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」（平成30～令和2年度、事業規模7兆円程度）の実施結果とその効果等の検証を適切かつ迅速に行うことが不可欠である。参議院決算委員会では、第201回国会（常会）中の2年6月に、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の実施状況等について会計検査院に対し検査要請を行っており、検査結果の報告が待たれる。

限られた財源を最大限効果的に使用するためには、予算執行の問題点を多角的に検証し、政府に速やかな改善を求め、後年度の予算編成や予算執行に適切に反映させるプロセスが重要である。財政の事後的チェックと行政へのきめ細やかな監督を重視し、決算の早期審査等の改革に取り組んできた「決算の参議院」として、一層充実した審査が望まれるとともに、政府においても、審査の結果を適切に反映させる真摯な姿勢が望まれる。

（たなか さおり）